

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月7日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石 垣 幸 俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴 崎 強

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴 崎 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	8,468,615	8,589,023	16,791,350
経常利益 (千円)	734,863	446,727	1,254,238
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	507,784	480,662	883,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	824,913	707,768	1,257,333
純資産額 (千円)	20,023,400	20,844,143	20,272,431
総資産額 (千円)	26,791,634	27,340,848	27,405,794
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.33	71.68	131.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	76.2	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,353	804,163	626,774
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,227,538	369,516	1,966,829
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,570	235,580	231,205
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,216,545	2,865,967	2,666,900

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.76	15.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として処理しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原材料価格の上昇に加え、自然災害による物流網寸断や生産の減少が大手企業の業績を低下させる要因となり、製造業は米中貿易摩擦による先行き不透明感や中国経済の減速懸念などからマインドを低下させています。食品業界におきましても、天候不順による外出機会の減少等による個人消費の押下げに加え、低価格・節約志向は続いており、依然として厳しい市場環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画の達成に向け、最適な生産体制の検討、働き方改革の推進、さらなるグループシナジーの創出という今期のテーマの下、引き続き経営基盤の強化を推進してまいりました。

家庭用商品につきましては、ブルドックソースにおいては、本年2月に立ち上げた新ブランド「&Bull-Dog」の「ドレッシングソース」シリーズ、「ノンオイルドレッシングソース」シリーズ、「かけるたれ」シリーズに加え、新たに「焼肉丼のたれ」シリーズとして「赤ワインと果実 焼肉丼のたれ230g」、「きのこ醤油もろみ 焼肉丼のたれ235g」の2品を8月に新発売しました。また、同日に「月島もんじゃ焼材料セット」シリーズに、だしが特徴の「通の月島もんじゃ焼だし味」を発売し、さらに、8月後半には「ノンオイルドレッシング」シリーズに「生姜とすだちノンオイルドレッシングソース200ml」を新たに追加「&Bull-Dog」のラインナップ強化に努めてまいりました。販促活動としましては、9月から「&Bull-Dog」のテレビCMを放映、量販店の店頭においては、「&Bull-Dog」商品の試食販売を積極的に実施し、新ブランド及び新商品を知っていただくための取り組みを実施してまいりました。

また、「自然の恵のおいしさで、食の幸せを世界に広げる」試みの一つとして、9月22日～30日にフランス・パリ7区の人気商店街クレール通りにてイベントを開催し、食の都パリで「japan sauce」の魅力を紹介いたしました。

イカリソースにおいては、7月に「普段のお肉をおいしくドレスアップ! たれシリーズ」として「イカリにんにく醤油のたれ220」を新発売、「イカリ照焼のたれ235」、「イカリすき焼のたれ245」、「イカリごまだれ220」をリニューアル発売、業界初の三穴キャップを採用し大阪産本醸造醤油とだしをきかせたあまから味のたこ焼ソースとして「イカリTHE大阪たこ焼ソース300」を新発売、粗挽きマスタードが決め手の料理にも使えるマスタードとんかつソースとして「イカリ マスタードとんかつソース300」を新発売、また、普段のお惣菜をちょっとグレードアップをコンセプトに、かけても料理に使っても便利なソースとして「芳醇な赤ワインのソース180」、「香り豊かな野菜のソース180」、「さわやかなレモンとハーブのソース180」をそれぞれ新発売しました。

業務用商品につきましては、7月に学校給食向けのアレルギー物質27品目不使用のソースとして「ブルドック学校給食用中濃ソース200ml」を新発売しました。また、ブルドックソース、イカリソース共に企画提案型営業を強化して外食、中食を中心に積極的な提案に努め、さらなる新規ユーザーの獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は85億8千9百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。利益面につきましては、売上原価及び広告宣伝費の増加などにより、営業利益は2億9百万円（前年同四半期比55.0%減）、経常利益は4億4千6百万円（前年同四半期比39.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億8千万円（前年同四半期比5.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6千4百万円減少し、273億4千万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1億3千8百万円増加し、82億1千9百万円となりました。

固定資産につきましては、建物及び構築物(純額)の減少などにより、前連結会計年度末に比べて2億3百万円減少し、191億2千1百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて6億3千6百万円減少し、64億9千6百万円となりました。

流動負債につきましては、その他に含まれる未払金の減少などにより前連結会計年度末に比べて5億8千4百万円減少し、37億3千万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて5千1百万円減少し、27億6千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて、5億7千1百万円増加し、208億4千4百万円となりました。これにより自己資本比率は、76.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億9千9百万円増加し、28億6千5百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億4百万円の収入（前年同期は、1億9千3百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益7億2百万円、減価償却費4億3千6百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億6千9百万円の支出（前年同期は、22億2千7百万円の支出）となりました。

これは主として、有形固定資産の売却による収入4億3千5百万円、有形固定資産の取得による支出10億2千4百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億3千5百万円の支出（前年同期は、1千2百万円の収入）となりました。

これは主として、配当金の支払額1億3千6百万円、長期借入金の返済による支出7千9百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金のほか金融機関からの借入金によりまかなっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、明治35年（1902年）の創業から培ってきた信頼とブランド力を基盤として、家庭用ソースの需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカーNo.1のプレゼンスを確立することを目指し、経済的価値を伴うブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。また、昨今のデフレ経済下においても、生産工程の見直し等により生産効率を向上させるとともに、事業構造の改革をさらに進め、経営体質の強化及び基盤事業の収益力の向上を図っております。当社では、素材の良さを引き出す汎用性の高い万能調味料として平成24年に発売した「うまソース」をはじめ、固定概念に捉われない新しい「Sauce」の開発を通じて、お客様の食の世界を広げ、ソースの新たな価値を創造していくことを目指しております。さらに、当社にとって拡大の余地が大きい業務用市場においては、家庭用市場で長年にわたり築いてきた豊富な経験とノウハウを結集し、業務用市場における多種多様なニーズにお応えできるよう、販売体制や生産体制の強化に努めております。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様にとって「安全・安心・信頼」の商品づくりに取組み、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、平成27年11月20日には、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードに対応した「コーポレート・ガバナンス方針」を策定・開示し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。さらに、当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は3名の独立社外取締役で構成され、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とより透明性の高い経営の確保に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月13日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、平成28年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、平成31年6月に開催予定の当社第94回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成28年5月13日付プレスリリース

(URL : https://www.bulldog.co.jp/company/pdf/160513_05.pdf) をご参照ください。

上記及びの取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記の取組みは、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か等の判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記の各取組みも、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9千7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,977,440	6,977,440	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株であります。
計	6,977,440	6,977,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		6,977,440		1,044,378		2,564,860

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11 - 5	313	4.61
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6 - 29	240	3.53
佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内4丁目154番地	233	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	220	3.25
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	213	3.14
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16 - 25	186	2.74
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13 - 1	186	2.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 - 1	173	2.56
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14 - 1	146	2.16
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	130	1.92
計		2,045	30.10

(注) 1. 当社は自己株式180,923株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式90,500株は、自己株式に含まれておりません。

2. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,782,600	67,826	
単元未満株式	普通株式 13,940		
発行済株式総数	6,977,440		
総株主の議決権		67,826	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式90,500株(議決権の数905個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	180,900		180,900	2.59
計		180,900		180,900	2.59

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 生産体制再構築プロジェクト 委員長	代表取締役副社長執行役員 生産担当兼原料調達部担当兼 品質管理部担当	三國 恵藏	平成30年11月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,676,900	2,875,967
受取手形及び売掛金	4,553,526	4,652,768
商品及び製品	482,579	504,652
原材料及び貯蔵品	105,106	102,111
仕掛品	17,437	13,108
未収消費税等	150,885	-
その他	95,123	71,152
流動資産合計	8,081,558	8,219,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,013,442	2,779,665
機械装置及び運搬具（純額）	2,672,985	2,515,180
土地	2,711,335	2,656,460
その他（純額）	78,540	107,064
有形固定資産合計	8,476,302	8,058,370
無形固定資産	134,819	117,410
投資その他の資産		
投資有価証券	10,035,555	10,252,197
繰延税金資産	130,708	126,096
その他	581,635	601,798
貸倒引当金	34,786	34,786
投資その他の資産合計	10,713,113	10,945,306
固定資産合計	19,324,236	19,121,088
資産合計	27,405,794	27,340,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,696,235	1,879,719
1年内返済予定の長期借入金	126,658	146,658
未払法人税等	176,593	232,845
未払費用	1,108,634	1,004,249
賞与引当金	194,899	200,165
その他	1,012,015	266,405
流動負債合計	4,315,035	3,730,043
固定負債		
長期借入金	440,032	340,036
繰延税金負債	1,354,814	1,438,049
退職給付に係る負債	878,994	858,732
役員株式給付引当金	25,856	19,796
執行役員退職慰労引当金	-	6,060
長期未払金	37,400	37,400
その他	81,230	66,586
固定負債合計	2,818,328	2,766,661
負債合計	7,133,363	6,496,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	14,128,442	14,473,173
自己株式	653,196	653,320
株主資本合計	17,084,483	17,429,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,169,438	3,392,470
退職給付に係る調整累計額	18,508	22,581
その他の包括利益累計額合計	3,187,947	3,415,052
純資産合計	20,272,431	20,844,143
負債純資産合計	27,405,794	27,340,848

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	8,468,615	8,589,023
売上原価	4,058,909	4,387,048
売上総利益	4,409,706	4,201,974
販売費及び一般管理費	3,943,655	3,992,401
営業利益	466,050	209,573
営業外収益		
受取利息	92	104
受取配当金	107,472	111,834
投資有価証券売却益	113,696	121,052
受取保険金	43,754	-
その他	6,354	7,240
営業外収益合計	271,370	240,232
営業外費用		
支払利息	2,503	2,473
その他	54	604
営業外費用合計	2,557	3,078
経常利益	734,863	446,727
特別利益		
固定資産売却益	301	256,133
特別利益合計	301	256,133
特別損失		
固定資産除却損	1,333	0
特別損失合計	1,333	0
税金等調整前四半期純利益	733,831	702,860
法人税等	226,047	222,198
四半期純利益	507,784	480,662
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	507,784	480,662

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	507,784	480,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313,554	223,032
退職給付に係る調整額	3,574	4,073
その他の包括利益合計	317,129	227,105
四半期包括利益	824,913	707,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	824,913	707,768
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	733,831	702,860
減価償却費	243,798	436,537
賞与引当金の増減額(は減少)	7,583	5,266
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9,595	6,060
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	6,060
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,073	14,390
受取利息及び受取配当金	107,564	111,938
支払利息	2,503	2,473
固定資産除売却損益(は益)	1,032	256,133
投資有価証券売却損益(は益)	113,696	121,052
売上債権の増減額(は増加)	370,727	99,241
たな卸資産の増減額(は増加)	159,066	14,750
仕入債務の増減額(は減少)	231,084	183,483
未収消費税等の増減額(は増加)	-	150,885
未払費用の増減額(は減少)	137,743	103,806
その他	47,538	99,342
小計	315,165	859,535
利息及び配当金の受取額	107,564	111,938
利息の支払額	2,269	3,051
法人税等の支払額	227,107	168,424
法人税等の還付額	-	4,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,353	804,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,439,339	1,024,677
有形固定資産の売却による収入	6,111	435,378
無形固定資産の取得による支出	35,012	3,140
投資有価証券の取得による支出	2,553	2,596
投資有価証券の売却等による収入	266,840	246,059
その他	23,583	20,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,227,538	369,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	33,330	79,996
自己株式の取得による支出	91	124
自己株式の処分による収入	2,897	-
配当金の支払額	136,461	136,128
その他	20,444	19,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,570	235,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,021,614	199,067
現金及び現金同等物の期首残高	4,238,160	2,666,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,216,545	2,865,967

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
支払手形	12,483千円	14,650千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
広告宣伝費	170,079千円	207,449千円
発送費・配送協力金	545,831 "	560,526 "
販売促進費	1,931,746 "	1,937,432 "
給与・賞与	390,337 "	428,043 "
退職給付費用	47,977 "	49,295 "
役員株式給付引当金繰入額	9,595 "	- "
賞与引当金繰入額	130,281 "	134,369 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	2,226,545千円	2,875,967千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	2,216,545千円	2,865,967千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	136,687	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,880千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月17日 取締役会	普通株式	102,514	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 平成29年11月17日取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,390千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,931	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 平成30年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月16日 取締役会(予定)	普通株式	101,947	15.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 平成30年11月16日取締役会(予定)による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,357千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	75円33銭	71円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	507,784	480,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	507,784	480,662
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,740	6,706

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間93千株、当第2四半期連結累計期間90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

ブルドックソース株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。